

# 宮 城 県 教 育 委 員 会

## 第3回 宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議 記録

(司会；吉田社会教育支援班長)

皆様こんにちは。

定刻でございますので、ただいまから第3回宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議を開会いたします。

情報公開条例第19条により、県の附属機関に準ずる会議につきましては、原則公開となっております。本検討会議につきましては、公開により審議を進めさせていただきます。

本日、報道関係者に御入室いただいておりますので御了承願います。

始めに、本検討会議の座長である、宮城県教育庁理事兼教育次長、西村晃一より御挨拶申し上げます。

(西村座長)

皆様、改めましてこんにちは。

皆様方には、日頃から本県の教育行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

また、本日は、御多用中にもかかわらず、御出席をいただき誠にありがとうございます。

宮城県美術館では、現在、フィンランドデザイン展を開催中でございます。

去る12月1日に、入場者2万人達成記念イベントということで開催いたしました。

また12月6日に、フィンランドの独立100周年の記念日となったということで、12月5日から7日までの3日間、美術館のエントランスに続く通路に、青と白のLEDライトを灯して来場者をお迎えするという、フィンランドの独立100周年記念イベントを開催したところでございます。

年明けには、岸田劉生と椿貞雄展を開催いたします。こちらも多くの方々に御鑑賞いただ

けることを期待しているところでございます。

繰り返しになりますが、特別展の開催とともに、これまで美術館が培ってきました、事業を一層充実させていくことで、宮城県美術館の知名度を上げて、リニューアルに弾みをつけていきたいというふうに考えておるところでございます。

さて、前回の策定検討会議以降、美術館の劣化調査を行いました。それとともに来館者に対してのアンケート調査。そして関係機関への意見聴取等々を行いながら、リニューアルの基本方針策定に向けて検討を重ねてきたところでございます。

第3回目となります本日は、委員の皆様には美術館リニューアル基本方針の中間案という形でお示しいたしまして、リニューアルのより具体的な内容を中心に御意見を頂戴したいというふうに考えております。

本日御吟味いただきました中間案をもとに、パブリックコメント、そしてフォーラムを開催いたしまして、それらの意見を参考にしながら、本年度中にリニューアルの基本方針をまとめ上げていきたいというふうに考えております。

委員の皆様には、美術館全体が訪れる人々に芸術文化にかかわる喜びや、楽しさをもたらすことができ、さらに、来館者にとって居心地のよい空間として生まれ変わるための力添えを賜りますよう、御指導と御助言をお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会；吉田社会教育支援班長)

ありがとうございました。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、次第等がございます。

資料1-1、宮城県美術館リニューアル基本方針（中間案）、冊子になっているものでございます。

資料1-2、キッズプロジェクトイメージ図。

資料2、宮城県美術館リニューアル基本方針（中間案）【概要版】、A3版になっております。

資料3-1、諸室配置図等検討表。

資料3-2、宮城県美術館配置図・平面図。

資料3-3-1、諸室配置図イメージ図（配置図）。

資料3-3-2、諸室配置図イメージ図（平面図）。

資料4、宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議委員からのご意見。

資料5、各種団体からのご意見（中間報告）。

資料6、アンケート回答（中間報告）。

資料7、宮城県美術館リニューアル事業進行スケジュール表。

参考資料といたしまして、宮城県美術館フォーラム実施案となっております。

お手元にございますでしょうか。

それではこの後は、座長に進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(西村座長)

それでは、始めに情報公開に関して御説明いたします。

審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては、県政情報センターにおいて3年間県民の方々の閲覧に供することになっておりますので、御了解いただきたいと思います。

それでは早速議事に入ります。

お手元にある次第をご覧ください。

次第の3の議事(1)、協議事項でございます。協議事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

生涯学習課の新妻です。よろしく願いいたします。

それでは資料について説明させていただきます。

資料1-1が基本方針の中間案ですが、冊子で大冊となっておりますので、説明については資料2の、A3判の概要版を中心に説明をしたいと思います。

こちらは前回の会議でお示しました、骨子部分に肉づけを行いまして作成したものでございます。

こちらについて、今回と次回の2回の会議で御意見をいただきながら、基本方針を完成していきたいと考えております。

なお、事前にお送りしたのものから若干の修正が入っておりますので、本日お送りした資料の方をご覧くださいと思います。

資料2の概要版ですが、全体は第1章から第4章までの4章構成となっております。

「第1章 リニューアルの背景」では、リニューアルが必要となった経緯と、美術館が持つ特色等を示してございます。

「第2章 リニューアルの目的と方向性」では、まず美術館の現状と課題として、「老朽化の状況」、それから「今日的課題」の二つに分けて整理しております。

次に、リニューアル後の新たな美術館が目指す姿を示しております。2番のところにあります、右上ですね、「記憶に残る美術館」、「また訪れたい美術館」、「常に新しい発見のある美術館」という三つのキャッチフレーズを掲げております。

また、施設改修の基本方針として、自然環境の保全、原設計のデザイン性や合理性の尊重、十分な合意形成による設計などを示しているところでございます。

続きまして真ん中の部分、第3章になります。「リニューアルの具体的内容」、ここが骨格

部分ということになります。こちらではリニューアルの指針となる四つのコンセプトに沿って、具体的な改修の方向性を示してございます。

(1) ですが、1番目は「子供たちの豊かな体験を創出する美術館」でございます。

ここではまだ仮称ですが、「キッズ・プロジェクト」が中心的な事業となります。これは、子供の創造性や知的好奇心を育むために、美術館がこれまで行ってきた取り組みを新たに再構築するもので、拠点として「キッズ・スタジオ」を新設することを考えております。

「キッズ・プロジェクト」の事業イメージについては、資料1-2にも記載しておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

(2) 2番目ですが、「人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館」でございます。中心となる施設として、来館者がくつろぎながら交流や情報収集をすることのできる「交流ラウンジ」を新たに設けることを検討しております。

また、ユニバーサルデザインに留意しながら、来館者が快適に過ごすことのできる環境作りに関わる内容をここでは盛り込んでございます。

(3) 3番目は、「国内外の人々が魅了される美術館」でございます。宮城県美術館でしか味わえない魅力を創出するために、主に展示・収蔵機能の充実を目指しております。展示と収蔵の新しいスタイルの提案として、このイラストにもありますが、「ヴィジブル・ストレージ（見える収蔵庫）」の設置を検討しているところです。これは、美術品が収蔵されている様子を来館者が見ることのできる展示の形式で、海外の美術館では、このような展示を行っている例がございます。イメージ図でお示ししておりますような、通常の展示環境とは異なる鑑賞体験ができるようになると考えております。

1番右の4番目は、「ともに築きあう美術館」であります。美術館と来館者がともに芸術文化を築き合うために必要な施設の整備を検討しています。

特に県民ギャラリーと、講堂につきましては、利便性等を考慮し、移設を検討することとしています。

下の第4章になりますけれども、「事業の実現に向けて」、1は「概算事業費」、2は今後の「事業スケジュール」を記載してございます。

概算事業費につきましては、現在算出の作業を進めておりますので、次回の会議でお示したいと考えております。

中間案の概要については以上であります。

続きまして、資料の3-1から3-3でございます。

資料3-1は、A3判の縦の表になってございます。かなり細かいんですけども、これはこれまで行ってきました配置の検討において、各施設の変化がどのように明記されるかを示したものでございます。

本格的な設計はこれからになりますので、あくまで条件を満たす例の一つだというふうにお考えいただければと思います。

左から2番目の列にあります、要覧番号という番号がついておりますが、これは資料3-

2で各施設に付けられている番号に対応しております。

資料3-3, 3-3-1と, 3-3-2がありますが, これはリニューアル後のゾーニングのイメージを示したものでございます。前回の会議でも, お示したところでございます。前回と大きく変わっているところはございませんけれども, 本館東側の第2駐車場部分に, 既存の建物から直接に接続する形での増築の可能性を検討しているところでございます。

続きまして, 資料4をご覧いただきたいと思っております。横版になっておりますが, 前回の第2回の会議で, 委員の皆様から様々な御意見をいただきました。それぞれにつきまして, 事務局としての考え方をまとめて示したものでございます。

主なものとして, 佐々木委員から, 展示室と収蔵庫の増床面積の根拠について御質問いただいております。展示室の増床は, 主に常設展の充実化を目的としております。近年美術館の常設展は, 全国的に拡大傾向にあり, 宮城県美術館の常設展示室は, 都道府県立美術館としては比較的小規模なものになりつつあります。美術館の顔となる名作をいつでもご覧いただくとともに, 常に新しい発見を提供できるような, 展示構成を検討した結果, 現状の面積に加えて500平米程度の増床が必要であると考えたところでございます。

なお, 既存の企画展示室には, 収まりきらないような大規模な特別展を開催する場合は, 増床した部分を企画展示室として利用することも想定してございます。

収蔵庫につきましては, 現在の収納状況が140パーセントとなっております。十分な安全性と作業性を確保した収蔵が可能な分量について, 約40パーセントの超過となっております。

今後30年程度の収集活動によって, 新たに必要となる面積も考慮しまして, 700平米程度の増床を検討していくこととしております。

1枚お開きいただきまして, ページ番号がありませんが, 今野委員からは, キッズ・プロジェクトについて, ソフトとハードの関係性の整備という課題をいただきました。

これにつきましては, 資料の1-2をあわせてごらんいただきたいと思っております。1の2は, A4横のカラーの資料になってございます。

キッズ・プロジェクトで展開する個々の事業の多くは, これまでにも取り組んできたものであり, それらを再編成し, さらに充実化するものでございます。

実際の活動内容がイメージできるような写真も入れております。今回のリニューアルで, 核となるハードが整備されることで, さまざまな事業が美術館の全域で展開されるという構想でございます。

もう一枚めぐりまして, 小野田委員からの御意見で, イノベーションにおいては集中と選択によって検討されることで理解を得やすくなること。また, 作業ワークショップ等で, あらかじめ実現性をチェックしながら, 検討することで将来的なリスクが回避できるということを御教示いただきました。

今回のリニューアルは美術館のあらゆる施設, 機能に及ぶものですが, 基本方針では特にウエイトを置く部分が明確になるような構成を意識しております。

具体的には、先ほど資料2で御説明しました、四つのコンセプトの中でそれぞれ筆頭に挙げております、「キッズ・プロジェクト」、「交流ラウンジ」、「ヴィジブル・ストレージ」、「県民ギャラリーと講堂の移設」がそれに当たると考えております。

また、先を見据えての検討といたしましては、調査を委託しております、大宇根建築設計事務所を交えたワーキンググループにより、諸室配置のシミュレーションを含めた具体的な内容の検討も行ってまいりました。

その際、議論に上ったさまざまな可能性について、構造面や施工面などの技術的な実現性もチェックしてまいりました。

設計時にはなるべくよい設計を選択できるように、設計者が工夫できる余地も残しながら、その土台となる基本方針を策定したいと考えております。

その中で、現時点で、考えております方向性をお示ししたものが、本日ごらんいただいている資料であることを御理解いただければと思います。

そのほかいただいた御意見につきましては、資料でお示ししたとおり、それぞれ検討の参考にさせていただいております。

資料5以降につきましては、(2)の報告の際に御説明いたします。

中間案の概要についての説明は以上でございます。

(西村座長)

はい、ありがとうございました。

それでは、これから委員の皆様方に意見をお伺いしたいと思います。

時間に限りがございますので、今、説明いただきました、「第3章リニューアルの具体的な内容」の四つの視点がございましたけれども、その四つ、(1)「キッズ・プロジェクト」、「交流ラウンジ」、(3)は「収蔵機能と展示機能」、(4)が「県民ギャラリーと講堂」というように、それぞれの改修内容が具体的に示されていたかと思っております。

その四つを順番に御意見をいただきたいと思っております。

まず、(1)で記載しております、「キッズ・プロジェクト」について皆様の御意見を賜りたいと思っております。

資料1-1ですと15ページになりますね。15ページ及び資料1-2に記載している内容でございます。

事務局の説明にもございましたとおり、これまで宮城県美術館におきまして、実施してきた事業を踏まえて、子供たちに関連する取り組みを新たに再構築するという一方で、子供たちだけではなく、大人の皆様にも開かれた内容を目指すということでございます。

「キッズ・プロジェクト」につきましては、施設のリニューアルの内容として、「キッズ・スタジオ」の新設、創作室の増床ということでございました。これらを踏まえまして、「キッズ・プロジェクト」について、委員の皆様から御意見を賜りたいと思っております。

ではどうぞお願いいたします。

(宮原委員)

私からよろしいですか。

前回出ていないので、前回の部分と若干かぶるところあると思うのですが、こちらの今日出た資料で、資料1-2というのがあるのですが、これと本文の方とちょっと違和感があるんです。

1-2のほうは、子供が過ごしやすい美術館を考える。その右に、子供について考えることで誰も過ごしやすい美術館を目指すってということなのですが、このコンセプトって(1)じゃなくて、むしろ(2)の、人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館のアメニティの話で、ちょっとずれているんじゃないかと。

子供たちの、創造性を引き出すためのっていうイメージでいたので、本文との違和感を覚えたというのが一つあります。

その感をちょっと強くしたのが、本文の16ページの改修内容の一番下に、適切な規模の授乳室を設置するというのがあるのですが、これ自体はいいことなただけけれども、これも(1)じゃなくて(2)の話ではないのかな、というふうに感じたのですが。

(西村座長)

今の御意見に対して、事務局からありますか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

(1)のところが、今の宮原委員がおっしゃるように、事業のところを中心として、それに付随するアメニティのところと、区分けをしながら、少し事業に焦点を当てたような形に、本編の方を修正していくといいのかなというふうに今、直感的に、思ったところではございますが。

全体のコンセプトとして、子供のいろんなプログラムなども起こしながら、子供が過ごしやすいということを考えたことで、全体の高齢者も含めたアメニティの向上にもつながるというところが根底にはございます。

ちょっと整理をさせていただければと思います。御指摘のところもわかっております。

(宮原委員)

もう一ついいですか。

前日も委員さんから御指摘あったようなのですが、「キッズ・プロジェクト」の事業イメージ。これ恐らくソフトとハードを区別したらっていう御意見が前にあって、それで作られた資料だと思いますけども、何か却ってわかりにくくなったんじゃないかなという気がします。大分御苦労されたのだと思うのだけでも、やっぱりその「キッズ・プロジェクト」の事業の目的、目指すところがあって、そのためにこういうことをやりますという、そのためにこういう設備、施設を作りますっていう流れで御説明いただくと、他の方、私も含めてで

すけれども、なるほどなと思っただけではないでしょうか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

今回の基本方針というのが、主としてハードの面を考えるとというようなところが中心になっておりますので、ハードのほうを考えていくと、過ぎやすさっていうのにつながってしまうんですけども、ソフトとハードのところの、関係性がわかるようにソフトがこういうのをやるんだからハードとしてこういうところが必要で、整備していきたいという、そういったような流れがわかるような感じに工夫をしてみたいと思います。

(西村座長)

はい、よろしくお願いいたします。

そのほかございますか。

前回、「キッズ・プロジェクト」について御意見いただきました、今野委員や及川委員から何かございますか。

(今野委員)

非常にこう、内容的にいろんな機能をお入れになっていらっしゃるような感じがします。

例えば30人程度の子供たちを対象にして、プログラムを実施する。それとあとは、100人程度のオリエンテーションの機能を持たせると。

ちょっと何か少しく、よほど広いスペースを自由に使えるのであれば、いろんな使い方が可能だと思うんですけども、例えばその、オリエンテーションなんかですと、交流ラウンジのほうは、むしろそういう機能的にはふさわしいのかなという思いもいたしますので、そのあたりの機能分けといいますか、そういうところも、もう一考していただいてもいいのかなという感じがします。

(西村座長)

はい、どうでしょう。事務局からどうぞ。

(美術館；志子田副館長)

委員の御意見は本編の16ページの記載のところかと思えますけれども、確かに美術館の機能を考えたときに、ラウンジという考え方が出てきました。それからキッズ・スタジオを核としたプログラム。実は同時並行で動くプログラムって結構あるんですね、一日の中で。特に土・日とかになると、同時並行で動いていく。そうしたときに、なるべく効率よく、そして来たお客さんに満足いただけるように、どこでどうするかってことになると思います。なので、このペーパーで見ると確かに30人の部分(キッズ・スタジオ)もあるし、100人の部分(オリエンテーションスペース)もあるということなのだけでも、ここは上



手くですね、場合分けというか、その場その場でしっかりと調整をしながら、いろんな部屋を使えるようなやり方で進めていきたいなというふうに考えております。ほかのところも後で出てくると思いますけれども、講堂とかですね、その辺も使いやすいように、フレキシブルにできるような仕組みも加えてここに記載させていただいております。

運用のところで、しっかりと調整をして行きたいなと思っています。

(西村座長)

それでは及川委員。

(及川委員)

今のお答え等で、大体私が伺いたかったところはほとんどそうかなと思うんですけど、ただその、こちらのまだ具体的にきつと全ての図ではないと思ったんですけど、広いな、広くしたときに、子供たちのいろんな多様性からいうと、多分そのみんなと一緒に広い空間じゃない空間が好きの子もいると思うんです。

(西村座長)

狭い空間が好きな。

(及川委員)

そうですね。

だからたくさん的人数でやるワークショップなんかのときにでも、ちょっと籠りたい子が籠れる、何ですかね、部屋を全部作ったときに、フレキシブルなんだけど、いつでも籠れる、非常事態があったときに、そこで入れるところがあるといいなという気持ちでしたんですけど。

(西村座長)

どうでしょう、事務局で運用上や、施設面で、お答えできますか？では、お願いします。

(事務局；三上副館長)

現状でも、本当に少人数でいらっしゃる方、個人でいらっしゃる方、それから学校単位で100人単位でいらっしゃるまで、いろんな使い方がありまして、及川委員がおっしゃるように、狭いところがいいっていう、そういうのもまた段ボールハウスを作ったりとか、そういうような遊びの空間を作ったりすることで、そういった要望には対応できるんじゃないかと思います。

実際に、時代によってはいろんなニーズがありますので、大きな空間をどう使っていくかというのはこれまでの経験の上に、こういう空間があるともっとよくできるだろうという

ことで、美術館から挙げたプランですので、今後の運用で考えさせていただきたいと思いません。

(西村座長)

はい、よろしいでしょうか。

そのほか、皆さんからございますか。

じゃちょっとひとまず、「キッズ・プロジェクト」に関しましては以上で、後でもし気づいた点があれば御意見いただければと思います。

次に、交流ラウンジについての御意見をいただきたいと思います。

ラウンジは改修時に今まで現美術館になかった場所、自由に滞在できてくつろげる場所を設置するというので、リニューアルの主要な項目の一つと考えておるところでございます。

また、ラウンジには図書機能を備えて、パソコンであるとか情報機器を設置して、美術館や美術に関する情報を得ることができるような仕様を目指すということでございます。

本編ですと、14ページから17ページにかけての記載でございます。いかがでしょうか。

(濱田委員)

交流ラウンジはとてもいいと思っています。

それで、私は今回皆さんが答えてくださった、アンケートがとても面白かったのです。美術館に何を求めているかという、いい展覧会を見るということはもちろんですが、それだけではなくくつろげることを、第2番目ぐらいに皆さん挙げてらしたのです。これまで県の美術館にくつろげるこういうスペースがなかったような気がする、できるというのはいいことだなと思いました。

それからアンケートに食事ができるスペースがほしいとあって、これは私もこれまで団体で行ったときに、レストランはありますけれども、レストラン以外のところでお天気いいときは外でもいいのですけれども、どこかで食事ができるスペースがほしいなと思っていました。食事は交流ラウンジでは無理なんですか。

(西村座長)

18ページの一番上に、レストラン以外の飲食できるスペースを設けますというふうに、本編上に書き込みはしましたけれども、イメージ的には・・・では三上副館長、お願いします。

(事務局；三上副館長)

館内への食事の持ち込みに関しては、IPM といえますか、保存管理の問題があつて、なかなか、これまでは難しいと考えてきたのですが、エリアを分けることによって、食事のスペースも確保できると思えますし、現実的に今、美術館から一番遠い講堂のロビーでは、持

ち込みの食事は可能としております。

さらに皆さんがくつろいで食事できるような場所も、このラウンジの中に、一緒に、さまざまな条件をクリアしながら、入れることができればと思います。

(西村座長)

ありがとうございます。

そのほか御意見ございますか。

(佐々木委員)

ラウンジで食事もできるって大変いいことだなと思っておりまして、私の勤めておりますいわき市立美術館でも季節季節に子供たちが休みごとに来るんですけども、晴れた日は美術館っていうふうに言うんですね。雨が降ったときには別なところ。

なぜそのように使い分けされるかという、美術館の中で食べる場所がないんです。晴れたときは美術館の隣の公園で外で食べる。雨が降ったときにはそれができないから、そのときは美術館でない別などかに行くっていうふうに分けるみたいなんです。

子供たちにも開かれたっていう言葉を使っているながら、学校のそういうふうなやり方と、どういうふうにすり合わせるかって、ハードが整っていないっていう理由で、お断りしてきたっていう経緯がいわきの場合にもありましたし、恐らく同じような思いを全国の美術館でもなさっているのじゃないかと思います。

棲み分けをすることによってそれがある程度クリアできるのであれば、大変素晴らしいことだと思います。大賛成です。

(西村議長)

ありがとうございます。

そのほかございますか。はいどうぞ。

(庄子委員)

(2)の人々の集いというところなんですけど、その下の目標の中で、二つ目の、「年齢、性別、居住地、国籍等を含めた、多様な背景の人々が、」というところで、全ての人を受け入れる体制で持っていくというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

(西村座長)

どうでしょうか、事務局。

そういうことですね。

(事務局；志子田副館長)

はい、お話しのとおりでございます。

基本的には皆さんにとにかく、お越しをいただきたいというような考え方の基本でもあります。

(庄子委員)

先日、講演を聞いたところがありまして、美術館は確かにそういうふうなスペースを作るところが増えてきている、中には会社員が入って来て、仕事をして帰れるスペースもあるというふうなところも出てきたようです。

そういう意味でこのラウンジが、どのような形で展開していくのかということが非常に楽しみです。

(西村座長)

はい、ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

一通りですね、次に、展示機能と収蔵機能ということで3のほうに移っていきますか。

今回の中間案につきまして、収蔵機能と展示機能の充実ということで、御意見を賜りたいと思っています。

事務局からは、展示機能、収蔵機能を充実化するための展示室、及び収蔵庫の拡充ということで御説明申し上げました。

また常設展示の充実化に関しましては、新たな要素として、「ヴィジブル・ストレージ(見える収蔵庫)」ということで今回打ち出しております。

このことについて、あるいは展示、収蔵機能の拡充について、御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

(濱田委員)

質問ですが、今「ヴィジブル・ストレージ」というご説明があつて、これは常設展の展示室の中に、こういうものを作るということでよろしいでしょうか。収蔵庫ではなくて。

(事務局；三上副館長)

「ヴィジブル・ストレージ」につきましては、収蔵機能と展示機能の接点になりますので、収蔵庫が設けられるエリアと、それから新たに拡充する展示室のエリアの接点ということで、今のところ地下のレベルで、今収蔵庫が地下にございまして、収蔵庫を拡充するとなると、その周辺での拡充を考えており、展示室の拡充を地下にした場合にその接点が生まれてくるのではないかとということで、現在、常設展示室の中にある収蔵スペースということではなくて、さまざまな条件から考えていくと、館内で、具体的に想定されるのが、地下のレベ

ルではないかというふうに考えてございます。

(濱田委員)

地下の収蔵庫に近いところ。

(事務局;三上副館長)

収蔵庫ですので、新たに拡充する収蔵庫、新たに拡充する展示室、というところでの説明です。

(濱田委員)

わかりました。

(西村座長)

資料の3-3-2ですと、イメージ的には地階のピンクのエリアということによろしかったですね。

この、県民ギャラリーの部分を収蔵庫、そういうイメージでいいですね。ここでそのようなことができればという、そういう感じですね。

そのほかにないでしょうか。

(宮原委員)

これも前回御議論されているようですが、展示室はともかく収蔵庫の拡充が700平米ということで、前回の御説明では、現在の不足の400平米と、将来の見込み200平米と前室100平米ということなのですが、間もなく美術館40周年ということで、40年間でどれくらい不足したのか。

400平米と、作ったときには余裕はあったはずなんです。それが200平米で本当に足りるのかとちょっと気になったんですが。少し財政に遠慮して低い数値を出されたわけではないですか。

(事務局 ; 三上副館長)

これまで、ゼロからスタートして、開館時には600点でした。その程度からスタートして、収集活動を続けてきました。初めのうちはかなり大型の作品を購入するということもあって、かなりのハイスピードで収蔵庫が埋まって来たという経緯がありますが、このところ購入もストップしておりますし、寄贈に頼らざるを得ない状況もあって、初期にハイスピードのうちにかなりお金をかけた、出資を続けていた時期とは違いますので、これまでの30年のスピードとは変わりますし、方向性も見えてきましたので、足りない部分を補っていくと、何でもかんでも入れればよいということではないので、その辺もセレクトしながら収

蔵していくというような、経験の上に道ができてきました。そこで現実的な数字として、この数字を挙げさせていただきます。

これまでの30年とこれからの30年、スピードが、収蔵のスピードが相当鈍るだろうという上での数字であります。

(宮原委員)

今御説明の中に出てきたんですけど、今回リニューアルしたときに、大体あと30年ぐらいっていうのがあるんですね。

(事務局；新妻生涯学習課長)

少なくとも30年は保たせなくてはということです。

それぐらい、建物的には保つであろうという、せつかくというかりリニューアルをするのであれば、そのぐらい先まで考えて中身も考えなくてはいけないとは思っているんです。

(西村座長)

ありがとうございました。

そのほか御意見ございますか。

(今野委員)

全くの素人が聞くので、ばかにしないでいただきたいんですが、やはり収蔵庫というものは地下に置くものなんですか。一般的に。

(事務局；三上副館長)

いろんなケースがございまして、例えば、水の出そうな建物に関しては上のほうに置くというのもありますし、当館におきましては、水はけのいい土地で、斜面で、一番奥の地下レベルだと周りが土で水脈もなく安定した乾いた地下でしたので、多分全国の美術館でも珍しいと思うんですが、1日置き空調運転で、ほぼ安定している、1日置きに職員がいる時間の9時から5時までの運転だけで、ほぼ真っすぐな数値が出ております。

建物の地形的な要素を考えて、宮城県美術館の場合は、現状の地下を選択して、それがランニングコストにもつながっていい状態になっていることだと思います。

(今野委員)

なぜ聞いたかと言いますと、結局、「ヴィジブル・ストレージ」で、せつかく収蔵品を見ただくというのを、もう少し人が簡単に見られるようなところの方がいいのではないかという、単純にそういう発想でございます。

(事務局；三上副館長)

今回の「ヴィジブル・ストレージ」を設けるに当たっては、多くの人があつと驚くような、展示室、常設展示の通路、順路の中に出てくるような想定はしておりますので、一旦展示室から出てそこへ向かうのではなく、展示を見ていくとその中で収蔵庫に出会えるようなものを想定しております。

(西村座長)

はいどうぞ。

(佐々木委員)

「ヴィジブル・ストレージ」は、大変良いアイデアだなと思っています。

群馬なんかかね、早くやってるんですね、こういうスタイルを。海外ではもっと早くやっていますけれども、収蔵機能とそれから展示機能二つ、うまく合体させることによって、収蔵庫は収蔵庫、展示室は展示室で、別々に部屋は必要なんですけれども、二つの機能を兼ね備えることによって、ある程度全体の $\pi$ が、それだけ柔軟に広がるという発想があるので、一石何鳥かの効果があると思います。

あともう一つが、最近流行なんですけど、バックヤードツアーというのがありますよね、博物館とかで。非常におもしろいんですよ。博物館ってどんなところなのって、それを知る興奮といいますかね、それがほんのちょっとですけど「ヴィジブル・ストレージ」にすることによって、通常の展示とは違う、何か奥の方を覗いたなっていう喜びが生まれて来るっていうのも楽しいところなんじゃないかなと思うんですね。

ちなみに、いわき市立美術館は、水の出る場所だったんで、1階と2階に収蔵庫があつて、宇都宮美術館の場合ですと山の上で、地下が安定しているということで地下に作っています。いろんなケースですね。

(西村座長)

ありがとうございます。

その他ございますか。よろしいですか。

それでは4番ですね、県民ギャラリーと講堂ということで、これは増築部分への移設ということで検討しているところでございます。

どちらも来館者が主体的に利用する施設ということでして、来館者の利便性の向上を目的とした移設ということになるかと思えます。

どのような施設になるか利用者が快適に過ごせるかと、委員の皆様からの御意見をいただければと思います。

21ページから22ページにかけて、具体的に22ページに改修内容というものを記載しておりまして、県民ギャラリー、そして300人収容規模の講堂ということで記載させて

いただいております。

はいどうぞ。

(宮原委員)

講堂なんですけれども、今ほとんど使っていないと思うのですが、どの辺を使い勝手よくするために工夫されようとしていますか。

(事務局；三上副館長)

現状は、今ハイビジョンギャラリー等で使用してはいるんですが、使い勝手のよさということで、今の階段式の300席は講演会とか映像のためにはいいんですが、そのほかの身体表現ですとかそういったものを含めて、今想定しておりますのは平土間にして、集会、講座、講演会だけではなく、もう少し多目的に使えるような空間を想定していて、ここは創作活動にあわせて使えるようなものだと考えております。

それから場所的にも県民ギャラリーと講堂を一体化することで、県民ギャラリーはコンクールなんかや表彰式なんかでも講堂を使うことが多いわけですが、近いところで一体化して県民の方々が一緒に使っていただけるようなエリア、空間にしたいというふうに考えております。

(宮原委員)

あの、平土間で使えるようにするっていうのはすごくいいことだと思うんですよ。先ほども交流ラウンジの関係でも、例えば学校の団体が複数入って来たときに、その他の予備として使うとか、そういうスペースとして活用していただけると1番いいのかなと思います。

ただ最初つくったときはもっぱら講堂ってことでお考えになっていたと思うんです。ちょっとそういう意味では今、使い勝手の点で、それ以外の使い方をちょっと、しづらくなっている点もあると思います。

あとは、使い道として、例えば創作スペースとして使うっていうのは美術、例えば小劇場とか、演劇的なものもお考えになっているのかな。

(事務局；三上副館長)

特に限定的に考えている訳ではなく、いろんな使い方を、創作表現だけではなく、基本構想にユニークベニューということで、国際センター含めていろんな催しの集まりですとか、パーティまで広げられるかどうかわかりませんが、そういったものも含めて、平土間のほうが、今日的な舞台、ステージ作品にしても、おっしゃられるように小劇場と限定することはないんですが、コンテンポラリーダンスとか、そういうことを考えると、狭いステージよりはいろんな使い方をフレキシブルに対応できるほうが、客席として自由な一体化したような、創作発表ができるんじゃないかと思います。



(宮原委員)

大変素晴らしいことだとは思いますが、あまり欲張らないで、そういった演劇とかダンスみたいの、結構照明とか大変なんですよね。あれだけでとんでもない設備が必要になりますし、かといってほどほどのものという、却って敬遠される場合もあるんで、いろんな目的を盛り込むのは意欲的で素晴らしいと思うのですが、あまり欲張り過ぎないほうが、とは思います。

今後十分御検討いただければと思います。

(事務局；三上副館長)

スタッフの問題もありますので、美術館でできることを充分考えて検討したいと思えます。

(西村座長)

ありがとうございます。

そのほかございますか。庄子委員。

(庄子委員)

素晴らしい四つのコンセプトが、できつつあるなど意識をしてるんですが、それに伴って、そのコンセプトに対応するための、人員確保が恐らく登場してくると思うんですが、その際に、活動しやすいスタッフルームというものも必要ではないのかなというふうに見て感じました。

その辺もスタッフ増員とともに、今後検討していかなければならないなと思いました。以上でございます。

(西村座長)

御要望ということで。

今全体のお話しを含めての御意見でございましたけれども、全体に対しては後ほどまた御意見伺うとして、この県民ギャラリー、講堂この部分について何かそのほか御意見ございますか。

(及川委員)

細かいことなんですけれども、具体的に今までだと県民ギャラリーは、ニスペースあって、ここがこの時期空いていますというのをいつもホームページで見ることができて、予約させていただいていたんですけども、このように大きくもなるし小さな展示にもフレキシブルに可動式になっているような図式なんですけれども、そうすると単純に考えて予約を取るときに、どういうふうになるのだろうと。大きい展示と小さい展示がいくつかとなった場

合に、どういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

(西村座長)

それは建設後、運用としてどのようにしていくかってところでしょけど、予約を・・・。

(事務局；三上副館長)

今、県民ギャラリーは二室ありまして、二室単位で貸し出しを行っておりますが、今後その分節の仕方については、市内の利用団体の状況を考えながら、どういう分節が可能で、どういうふうに貸し出ししていけるかという事はまだ、そこまで具体的に決めておりません。これから研究させていただきたいと思います。

(及川委員)

そのときに大きい空間での展示だと多分、もっとかっこよく行きそうですけれど、小さい個展なんかをそこでやりたいなって考えたときに、可動式の壁に囲まれた空間でやるのは、なんとなく「うーん」っていう方がいらっしゃるような気がして、どんな形になるのかなと思って、今考えながらちょっとどうなるのかなと思ったっていうところです。

(宮原委員)

うちも貸し館やっているんで、普通は貸し出しのとき、小分けにした状態で貸し出してるんです。全体使いたいときはまとめて全部予約してもらおう。そうすると大体皆さん納得していただけます。そこは、やり様はいろいろ工夫できると思います。

(事務局；志子田副館長)

当時美術館ができた時とは違って、市内にもいろんな場所がありますので、その辺とのお客様側の選択というものがあると思いますので、その辺をうまく調整をしてですね、お貸しをします。具体的には、小からなのか、大から埋めて行くのかってことがあると思いますけれども、その辺は具体的に、実際の例等が決まった段階で、しっかりと整理をしていくというふうになると思います。

(西村座長)

よろしいでしょうか。

この部分についてよろしいですか。

それでは四つのそれぞれ御意見いただきましたけれども、最後に今まで御意見いただいた中間案全体を通した御意見ということで頂戴していきたいというふうに思っております。

ここで、小野田委員がちょっとイメージされている資料がございまして、小野田委員の方

からこれを配布した上で、説明したいということでございますので、お配りして。

はい、配付が終了し、各委員のお手元に資料が届いたということでございますので、では、小野田委員のほうからお願いします。

(小野田委員)

座長、御認めいただきありがとうございます。

口で言うだけでは焦点を結ばないかなと思ひまして、補足して、今スケッチを書いてみました。

事務局におかれましては、今日のこの資料2ですとか、具体的なイメージを御提示いただきまして、ありがとうございます。ここまでまとめられるのに、いろいろな行ったり来たりをしながら精査されていることと思ひますので、そのことに対して深い敬意を称します。内容についても、委員の先生方から指摘があったように、今までの意見を、少ない予算の中でどうまとめるかというところまで調整された、整合性の高いものだと思ひしております。

私も基本的には、資料2などでおまとめいただいた内容と同じ思ひでいるのですけれど、確認の意味で、もう一度、基本的な視点から確認をしてはどうかと思ひております。

宮城県美術館は、前川國男先生の素晴らしい作品で、広瀬川河畔あり、地下鉄の駅にも近く、文教地区であると、最高の立地なんですけれども、その立地や魅力を今一つ生かし切れていないのではないかなというものが、多くの皆さんの認識のようにも感じております。

もちろん老朽化とか様々な現実的な問題あるんですけれども、空間の構造として何が問題かをもう一回おさらいをしながら、できればこの機会を通じて、提示された問題を解決していこうというストーリーに則って、ご提示させていただきたいと思ひます。

1枚目は何が問題かをまとめた図、2枚目は何ができるかをまとめた図です。何が問題かの1枚目がここで申し上げたいことの中核です。まずやはり、西道路のトンネルが下を通っているので、前面の道路からは引きを取らなきゃいけないことが構造的に大きな課題を与えているわけですね。もちろん、道路から引いているから、ある種の格がある、素敵な美術館ではあるんですけれども、皆が携帯でやりとりをして、せっかちになって、どんどん移ろって行く世の中にあっては、もうちょっとこう前に入る要素も併せ持ったほうがいいという所もあるのでは無いでしょうか。とにかく道路から奥まり過ぎて、中で何やってるかわからない。私の知り合いや家族も良く言うことですが、とにかく県の美術館は、やっていることが見えにくい。これが1番目の課題だと思ひます。

2番目としては、地形の問題もあって、県民ギャラリーですとか、アリスの庭はレベルが一つ下なんですけれども、そこに行くにいくってことです。1階のレベルから2階に行くのは、気持ちの良い吹き抜けの階段があって、スムーズに行けるんですけれども、下には行きにくい。こういうところがせつかく県民ギャラリーあっても、どこにあるのっていうことに繋がって来るのだと思ひます。

3番目は裏庭です。裏って言っちゃいけないんですけれども。広瀬川の沿いに広がった、

素敵な彫刻もあるきれいな庭なんですけど、図書室を広げたこともあって、吹抜の空間からは見にくいために、そこまではほとんど来館者が行かない。ここは、佐藤忠良記念館に行くときの、曲がるための廊下にもなっているんですけども、狭くて何となく曲がることを誘ってもないので、連続感が途切れてしまっている。こういった裏庭の認識のしにくさと、それを蓋しているこの図書室の存在がやはり大きな問題かと思います。

4番目は、中庭です。開館当時は、中庭がすごく気持ちよくて、わくわく感もあったんですけども、さすがにちょっと老朽化している。そこに面した創作室も当初は画期的で、魅力ある場所だったんですけど、なんとなく寂しくて最近の使用頻度も下がっている。その手前の講堂なんかはもっと使われていない。道路から引いているだけじゃなくて、道路から引いた一番最初にあるはずの空間が、暗くてあまり使われていないので、二段に引いている状況になっている。さらに、魅力ある裏庭に引っ張っていく力も先ほど申し上げたように欠けているので、全体として縦の軸が弱くなってしまっている。計画されたときに持っていた強い軸性が失われて、そのことがこの施設の魅力を減じることに関与しているんじゃないかなというふうに見ました。

できれば、こういう問題を増築の中で解決していったほうがいいのではと思います。つまり、出来ることをただ組み合わせた改修案ではなく、まず、解決すべき大きな課題を共有し、それを解決する方向に改修プロジェクトを位置づけていくということが、大切と考えます。

ではどうすればいいのかっていうことで2枚目です。そう簡単にはいかない話ですし、他にもいくつかの選択肢があるので、相対的なアイデアに過ぎませんが、何を変えた方が、この美術館、この場所の価値が上がるかという方に、半歩踏み出してみると、こういう案もあるのかなという芽が見えてくるかと。もちろん、私自身も様々な条件を完全に吟味できていないわけでは不是のすが、この検討会議でこの案について議論したからこれが本筋だよって決めないで、私がお示しするような見方も含めながら、もしかするとさらに第3案、第4案のもっと良い案があるかもしれないといったように可能性を開いておいて頂きたい。もちろん、混乱しないようなコントロールは必要ですが、そうした自由度は、少し持たせたほういいかなと思っています。

具体的な一つとして、「キッズ・プロジェクト」を展開するのに、やっぱり魅力的な外部空間と一体になっていることが重要なように思います。先にいわきなんかでは、お弁当を食べる場所が人気で、外部空間と一体で美術館が使われておられるというお話がありました。そうした魅力的な庭と子供たちの場が近接していることが、効果的という観点は重要なので、それを裏庭側に持ってくるのも手かなと思っています。

館長室とかがあるので、プランのここをいじめちゃいけないんですけども、このワンस्पアンがすごく閉鎖的なので、庭の中に人が入って来ないっていうことがある。なので、ここをオープンにする工夫ができれば、すごく面白いと思います。そうすると図書室をどうするかという話になりますが、それは先ほどの御提案の中にあつたように、交流プラザみたいな

ものを手前に持ってくる中で解決できるのではないのでしょうか。講堂を平土間にされるっていうことであれば、さらにそこが、発信の拠点みたいな形になって、資料があって、お茶を飲んでるのが見えて、美術館で何をやっているかがよくわかるというようなことに繋がりが得るかなと。南側の環境の良い場所でもありますし。

中間案にも書いてありましたが、実際中庭を内部化するっていうのは大変だし、安易にやるべきではないとも思うのですが、屋根をかけて半屋外化するくらいなら、やってもいいんじゃないかなと思っています。基礎は少なくて済むし、内部化しないから止水の問題もかなり解決できるので、雨が降ってもあの場所が使える。屋根をかけておけば床の劣化も抑えられるので、気持ちいい場所になると思うんです。もちろん、コストの問題はあります。ガラスの屋根なんかかけると大変ですからね。大変ですけど、元々魅力的な空間だから。また、そうすると、周りの創作室とか、新しく変えた講堂とか、レストラン等がそこに乗り出してきて、すごく気持ちいい場所になるかもしれません。

県民ギャラリーを上げて収蔵庫の拡張をされるっていうことなので、もう地下には行かなくてもいいのかもしれませんが、それでもアリスの庭の導入もあるから、どうやってこの地下レベルに気持ちよく下ろすかは、少し考えたほうがいいと思います。

また、西道路のトンネルの上は無理にしても、施設の主軸線上に、木造の小さな東屋のようなものを置くこともあり得ると思います。今の自販機置いてある場所はあまりにも小さいので、もうちょっとかわいいギャラリーみたいなものが手前にあって、「キッズ・プロジェクト」で作った展示品が見れるとか、民間活用型で、デザインコンセプトだけ示して、そういうところにやらせるとか、いろいろな可能性としてはあるかと思っています。車まわしは切り替えなきゃいけないんですけど。また、交差点の角の植栽、気持ちいい植栽ではあるんですけども、そこをオープンにしてあげたりすると、空間の構造ががらっと変わって、気持ちのいい美術館になるんじゃないかなと思います。

これを全部やるのにどれくらいの費用がかかるのかは試算をしていないので、今日のメモは、全く無責任は話でもあるのですが、私自身、とにかく金がない、人がいない、コストが高いという被災地の仕事を7年間散々やって来たので、何となくコスト感覚は身につけているつもりですので、そんなに無茶苦茶なことを言っているとは思わないのですが、いかがでしょう。現状で何が問題かということを理解して、少しの変化でそれを改善する。そのためにリノベーションを活用していく。そうすることによってようやく、今回、皆さんがしっかりとステートメントを打ち出されているような、記憶に残る美術館、また訪れたくなる美術館、常に新しい発見のある美術館っていうのが実現するんじゃないかなと。

この建物がもともと持っていた軸を再生すれば、どんどん奥に進んで見に行きたい場所が変わっていく。奥まで行くのは大変だから手前のパビリオンで、今日は奥で何をやっているかが共有できる。今までは玄関がそうとう奥まっているので、もうここで息切れをしていましたが、そこに行くまでにいろんなものが関与してくるようになれば、少しは興味が加速して、裏庭まで楽しんで帰って頂くっていうのもあるんじゃないかなと思って書かせて頂

きました。

こういう幅を持たせた方針が出れば、その後につながる設計も色々と可能性があるものが出てくるのではないかなということで、私の意見として申し上げさせていただきました。ありがとうございました。

(西村座長)

はい、ありがとうございます。

我々の問題意識と同じ部分も結構ありますし、ここに入れることが可能かどうか、事務局のほうで検討していただきたいと思いますが、何かコメントありますか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

そうですね、小野田委員がおっしゃるように、庭への認識のしにくさというのも個人的には感じているところではあります。あとは、地下。いらっしゃる方々、企画展を見て、ミュージアムショップで終わっている方が多いのかなと思います。佐藤忠良記念館や北庭の方に行く方がどれだけいるか、そのところはやっぱり課題としてはあるとは思いますが。

それに対して今回のリニューアルでどういうふうに工夫していけるか、もう少し事務局で考えたいと思います。

(有川委員)

今、小野田先生のこのペーパーを見て、すごく驚いたというか、ほとんど自分がこうだなと思っていたことが指摘されていて、僕自身も、発想の原点にあったものが、概ね一致していたので、先生に、よく考えて頂いてありがたく思いました。

それで1番についてはいろんな考え方がありますが、今アイキャッチとして電話ボックスがあるんですけども、あれもお金をかければいろんなことできると思うんです。お金をかけなくてももっとアイキャッチとして活用できるかもしれないと思いました。

それから2番目については、これは及川委員にも1番最初に県民ギャラリーのこと御指摘いただいて、やっぱり利用される方がそう思うってことはそうだとことだろうと思うんです。

アリスの庭もせっかく建てたので、今回の実は展示室は、レベルが三つありまして、地下まで、県民ギャラリーまで、三つのレベルをつなぐ階段なりエレベーターなりでそういうふうに移動できれば、今、1階で常設展が終わってますが、地下まで行って、1階に戻ってもいいけど、地下から出られるようにしたいんです。そうするとアリスの庭に出てそのまま別館のほうにもつながって行くと。

そうするとそういう回遊性ができるので、1階の県民ギャラリーまで展示スペースを作りたいというのはそういうことです。

それから縦軸、真っすぐ南北に引いていただいたのは、誠に我が意を得たりと思いますが、

あの建物はそういう建物だな、出来た時から思っていました。

それなので現在ある図書室をですね、そういった図書の情報の提供をラウンジでもっと幅広くしてもらえれば、あの図書室はオープンスペースにしてもいいのではないのというふうに、そういう議論もしています。

そうでありますと、窓から外がたくさん見えますから、こちらの事務系統までそうできるとなおいんですけど、お金の問題もいろいろあると思いますが、少なくとも図書室をオープンスペースにすることによって、それから臨時的な利用が、いろんなことができると思うんですね。例えば物販がたくさんあるようなイベントのときには、そこで物販もできる。そのための部屋をいちいち一つずつ作っていくのではなくて、あるいはそこで、オープンスペースでちょっと子供たちにお話することだってできるかもしれない。

それから正面にストレッチャーも入るくらいの大きなエレベーターをつけて、2階まで上げてあげれば、そこが人だまりになってきますから、おっしゃったように、地下からの記念館への誘導だけではなくて、記念館への結節点としてここに人を集められるので、いいんじゃないかなというふうに拝見しました。

それから中庭について、最初出来た頃と比べるとちょっと魅力度が低下しているのが事実で、ここにガラスのピラミッドの屋根が作られれば、すごく素敵だなと、今ちょっと夢を見ました。

最後に講堂について、使われない施設が中庭を囲んでいるということで、中庭の活気がなくなってしまうということもありますので、ここをラウンジにしたいというのはそういう意図があって、ここにヘンリー・ムーアの彫刻があるんですけど、その後ろから講堂のロビーが覗けるんですね。なので少なくともずっと中庭まで来ないと美術館の雰囲気を感じられないのではなくて、あそこの講堂のフロアに活気ができれば、もうムーアのあたりから窓を通して、美術館の活気が伝わればいいなと思うので、嬉しくこの図面を拝見していました。

(西村座長)

ありがとうございました。

ほかに委員の皆さんから何か御意見ございますか。

(宮原委員)

この間ちょっとテレビで見た話なので、どこの美術館かっていうのは忘れたんですが、素晴らしい庭園を持った美術館があって、窓が額縁のようになってるんですよ。

(「足立美術館」)

御存知の方もいたのですか。ああいうのもなかなかいいなと思っています。あそこまで行かなくても、相当いい庭がありますので。今、どうやって出るのですか。ガラス戸の鍵を開けてガラッとやって出て行った記憶があるのですが。

(事務局；新妻生涯学習課長)

ドアを開けて出て行きます。

(宮原委員)

ドアを開けて。なんかもったいないような気がしますね。

もう一つ、ちょっと確認なんですけども、西道路のトンネルとの関係なんですけど、あれはもちろん上に構造物乗っけられないのはわかるんですけど、土被りって言いましてトンネルの上、あれは制限ありますか？掘れますか？上の土を。

(事務局；新妻生涯学習課長)

地上権がついていますので、基本的には難しいと思います。

(宮原委員)

どうしても今お話に出ていた、アリスの庭への動線って、階段でしか行けないんですよ。スロープ化できないかなと。その辺の関係があるとそれは自由度はないってことですね。

(事務局；新妻生涯学習課長)

そうですね、トンネルのところにかからないような形で工夫をしていくとしかないと思っています。

(宮原委員)

ありがとうございました。

(西村座長)

そのほかありますか。

(濱田委員)

小野田先生が、庭と子供って書いて下さっているんですが、この場所に子供がいたら、楽しいなと思いました。この庭もとてもいい庭ですから、そういうスペースにつながっていけば最高かなと思いました。

美術館に入っていくと何となく気配としてわかる。子供がいると、どうしてもそちらに目が行きますので、なかなかいい案と思って拝見しました。

(西村座長)

ありがとうございました。



(小野田委員)

うちの子供は、今はもう就職しましたけれど、小さい頃は本当に活発な子で、何かエネルギー開放してあげないとだめでした。みちのく湖畔公園が1番良いんですけど、この近くに住んでいたんで、ここの美術館の庭に行くと、パーッと走って行ってエネルギーを開放する。当時は、そういうお子さんたちも周りにいっぱいいらっやって、帰りにちょっと美術を見せたりして情操教育にもなるし、いいんじゃないかなと思っていました。近所の人は知ってますけど、近所でない人はよく知らないですよ。

(濱田委員)

これまでなかなかこの庭が生かされていないというのは確かに。

(西村座長)

ありがとうございます。

何とかこの中間案に盛り込めることができればと思いますけれど、それではこれから検討していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(宮原委員)

全体の話なんですけれども、まだこの中間案ではっきり出ていない部分なんですけど、展示室は今は1階と2階ですね、基本的には。県民ギャラリーは地下ですが。

地下を含めて三層構造にしちゃうっていうのは、見る立場からみて、ちょっとどうなのかなっていうのがあるんですが、委員の皆さんいろいろご意見お持ちかもしれませんが、その辺方向性とかなんか固めてらっしゃるとかありますか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

1階・2階に手をつけると、壁をいじるようなことになりますので、工事費等を考えると、既存の中で対応できるというところで、今地下のところを三層構造をとというのが基本にはございます。

広く取ればそれはいいんですが、なかなか制約も多いのかなという状況でございます。

(事務局；三上副館長)

エレベーターと階段をもう1度見直して、スムーズな動線が描けるようにできないかというふうに今考えてございます。

(西村座長)

よろしいでしょうか。

それでは次に、次第の3(2)報告事項につきまして事務局から説明お願いしたいと思います。

(事務局；新妻生涯学習課長)

それでは資料5以降になりますが、簡単に説明させていただきたいと思います。

資料5、A4横の資料でございます。これはですね、各種団体を訪問しまして、リニューアルに関して意見を聴取した内容でございます。

1ページ目が既に伺った団体で、2ページ目にこれから伺う予定の団体ということで記載しております。

中間のところになりますけれども、3ページから項目ごとにわけまして、主だった意見とそれに対する対応ということに記載してございます。

3ページからのキッズ・プロジェクトにつきましては、子供の好奇心を刺激するもの、また自主性や社会性を育めるものにしていただきたいという趣旨が多かったということでございます。

その次に意見が多かったのは、ユニバーサルデザインに関することでございます。これは7ページになりますけれども、ユニバーサルデザインにつきましては現在美術館が抱えている今日的課題の一つでもありますので、さまざまな利用者に配慮しながらバリアフリー、ユニバーサルデザインに十分留意したリニューアルを目指したいと考えてございます。

こちらにつきましては、次回最終的に、訪問ヒアリングが終わったところで、またまとめまして、そのうち、方針の中に取り入れられるものについては、加筆修正をしていきたいというふうに考えてございます。

それから次が資料6でございます。資料6は、A4縦のアンケート回答ということで、これも中間報告なんですけど、美術館の来館者に直接ヒアリングをしたアンケート結果でございます。設問がありますけれども、その中でリニューアルに関するということでは3ページになります。その前に、どういうところに行ったことがあるかというところが問の5、2ページのところでありまして、メディアテーク、それから東北ですと、青森、岩手、山形が多く、それ以上に、東京の「国立西洋美術館」であるとか、「東京都美術館」という回答もございます。

また問6では、宮城県美術館の満足度ということで、「非常に満足」、「やや満足」、の方が非常に多く、不満という回答が、もちろん来場者にアンケート取ってありますので、その時点では美術館に興味があって来ていただいている方ということを考えても、満足度はある程度あるのかなというふうに思っております。

3ページの問の7ですけれども、どういったところに魅力を感じるかという点では、海外の美術展、それから幅広いジャンルというところの回答が多くなってございます。

問9からが、リニューアルについてどう考えるかというところで、知っていますかという点については、具体的な内容は知らないという方が48名ほどおりましたけれども、知らな

いという方が多いので、これは周知活動も含めてやっていきたいと思います。

問10では、展示室のリニューアルについて、「展示を観やすい照明や空間」、「ゆったりと広い展示室」ということをございます。

問の11は、創作室についてでございます。

12のところでは、今日も話題にしましたけれども「キッズ・プロジェクト」の中で、子供たちに体験させたいのは、という質問に対しては、「素材体験プログラム」、「子供も楽しめる展覧会」、それから「アーティストを招いての活動」や「造形プログラム」との回答が多くなっております。

13には県民ギャラリーについてでございます。

それから5ページに入りまして、問14、ラウンジについて書いてございます。先ほども話題になっておりましたけれども、「飲食のできるスペース」、「図書コーナー」、などそれから情報の検索ができるようなそういったところの回答が書いてございます。

最後の6ページになります。濱田委員からもありましたけれども、あなたがまた来たいと感じる美術館はどんな美術館ですかということで、常設展・特別展が上位にいきますけれども、下から3番目、「ゆったりした時間を過ごし、くつろげる」、というところの回答が非常に多く出ておりました。

またミュージアムショップ、レストランの充実というところにも期待されているようです。

1番下ですね、F5の交通手段について書いてございます。地下鉄東西線ができて、一定程度4分の1ぐらいの方が地下鉄でいらしておりました。それまでは恐らく自家用車の利用が多かったと思いますので、企画展の最終祝日土日の渋滞の解消にも少しはつながっているのかなというところで、いらっしゃる方の交通手段の選択肢は増えて来やすくなっているのだと考えております。

続きまして、資料7でございます。更新をしておりますけれども、今年度、これからこれ以降のスケジュールを書いてございます。検討会議につきましては、次回1月下旬から2月というところで、最終案を御審議いただく日程にしております。

今年度中に、基本方針を策定したいと思います。

それからその次に、参考資料というのがございます。先ほどのアンケートの中でもリニューアルについて知っているという方が、非常にまだ少ないということがございまして、フォーラムの開催も考えてございます。1月27日土曜日で、これは岸田劉生と椿貞雄展の開会日に当たる日を選んでおまして、新潟と富山、最近リニューアルをしたところの館長、副館長さんに来ていただいて、リニューアルの意味というものをお話をいただきながら一緒に考える機会にしたいと考えてございます。

報告に関する説明は以上でございます。

(西村座長)

再度委員の皆様にも御案内差し上げるってということですよ。

ということで今の報告事項について何か御質問ございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

以上で私の進行を終了いたしますので、司会のほうにマイクを返します。

(司会；吉田社会教育支援班長)

ありがとうございました。

それでは連絡に入ります。

次回の検討会議の開催日につきましては、現在委員の皆様の御都合を確認させていただいてるところでございます。調整後改めて開催日をお知らせいたしますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上を持ちまして、第3回宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議を閉会いたします。

お忙しい中足をお運びいただきまして誠にありがとうございました。